

官民による若手研究者発掘支援事業における 研究開発型スタートアップ等の 課題解決に向けた調査業務

2023年3月

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
新領域・ムーンショット部

- 本資料は、公募内容をわかりやすくするために公募要領及び仕様書等を抜粋したものです。
- 詳細は、ホームページに掲載をしている公募要領や仕様書をご覧ください。

(ホームページ)

https://www.nedo.go.jp/koubo/SM2_100001_00047.html

NEDOについて

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

NEDO (New Energy and Industrial Technology Development Organization)

- NEDOは、持続可能な社会の実現に必要な技術開発の推進を通じて、イノベーションを創出する、国立研究開発法人です。
- リスクが高い革新的な技術の開発や実証を行い、成果の社会実装を促進する「イノベーション・アクセラレーター」として、社会課題の解決を目指します。

NEDOのミッション



○ 日本最大級の公的研究開発マネジメント機関

- ・ 経済産業省所管
- ・ 職員数 1,412名 (2022年4月1日現在)
- ・ 川崎駅西口 ミューザ川崎セントラルタワー
- ・ 予算 約1,568億円 (2022年度)

上記の他、以下の事業を特定公募型研究開発業務として基金により実施

- ・ ムーンショット型研究開発事業 252億円
- ・ ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業 3,100億円
- ・ グリーンイノベーション基金事業 2兆円
- ・ 経済安全保障重要技術育成プログラム事業 1,250億円
- ・ 特定半導体の生産施設整備等の助成業務 6,170億円



イノベーション・アクセラレーターとしてのNEDOの役割

技術戦略の策定、プロジェクトの企画・立案を行い、プロジェクトマネジメントとして、産学官の強みを結集した体制構築や運営、評価、資金配分等を通じて技術開発を推進し、成果の社会実装を促進することで、社会課題の解決を目指します。

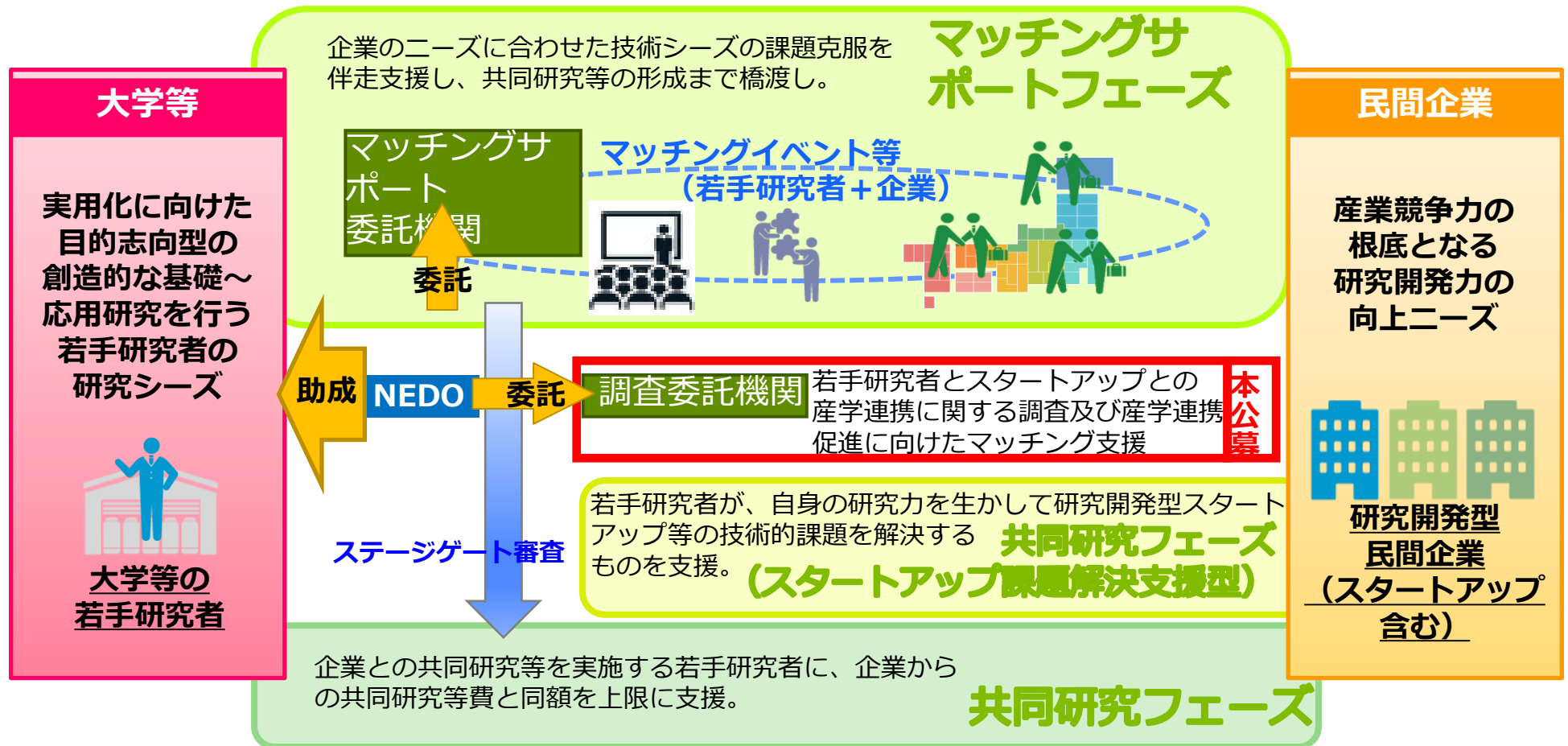


官民による若手研究者発掘支援事業 (若サポ) について

本事業で期待する効果

官民が協調して大学等の有望な若手研究者・シーズ研究を発掘し、これを企業の研究開発や事業活動に早期に結びつけるエコシステムを構築することで、

- 世界最高水準のイノベーションを実現
- 我が国の地域レベルでのイノベーション創出
- 若手研究者が大学等と企業の両方へキャリアを模索すること などが期待されます。



大学等の若手研究者



研究シーズ

共同研究等の
実現を目指す



企業



研究ニーズ

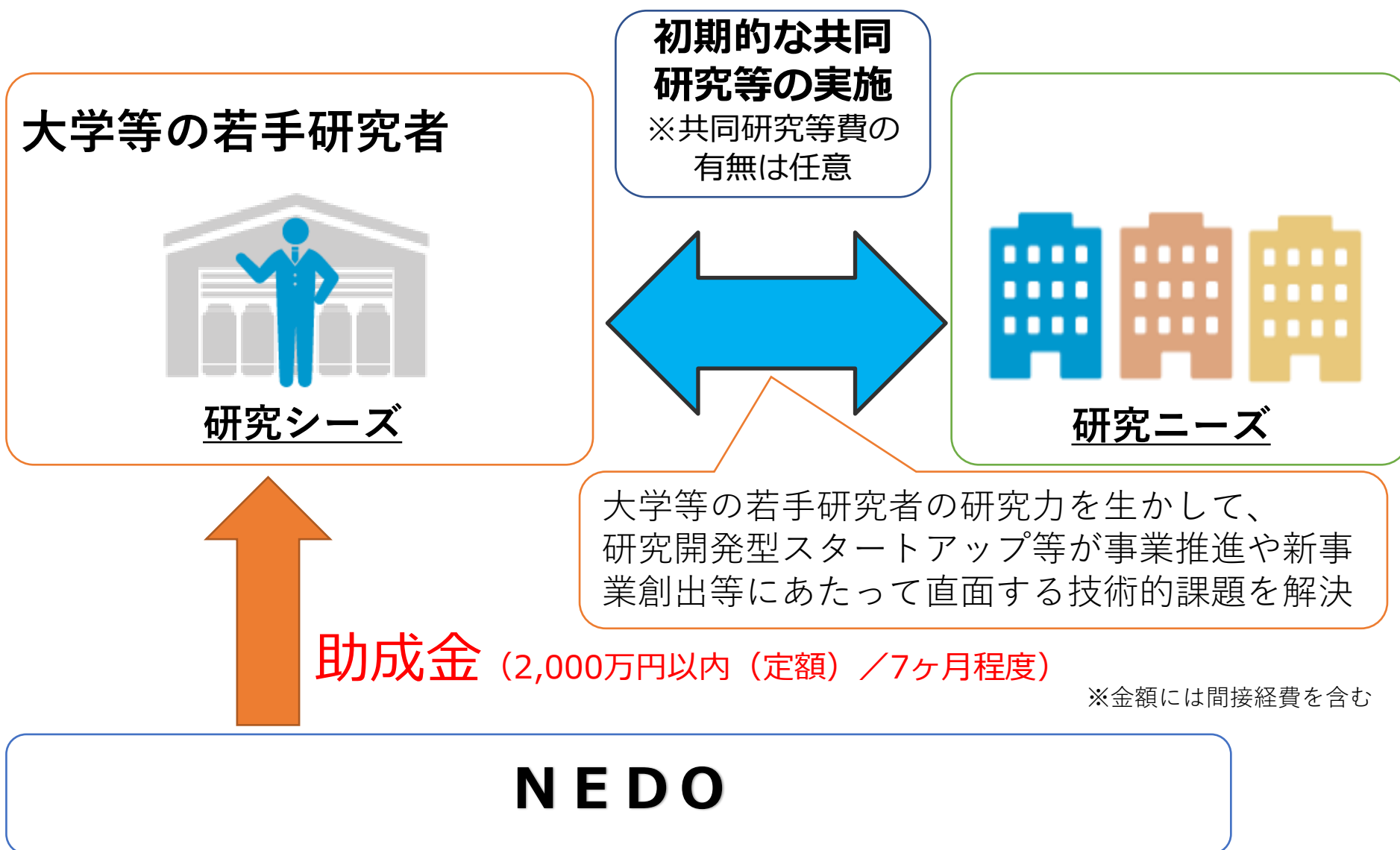
マッチング支援（2年間）

助成金

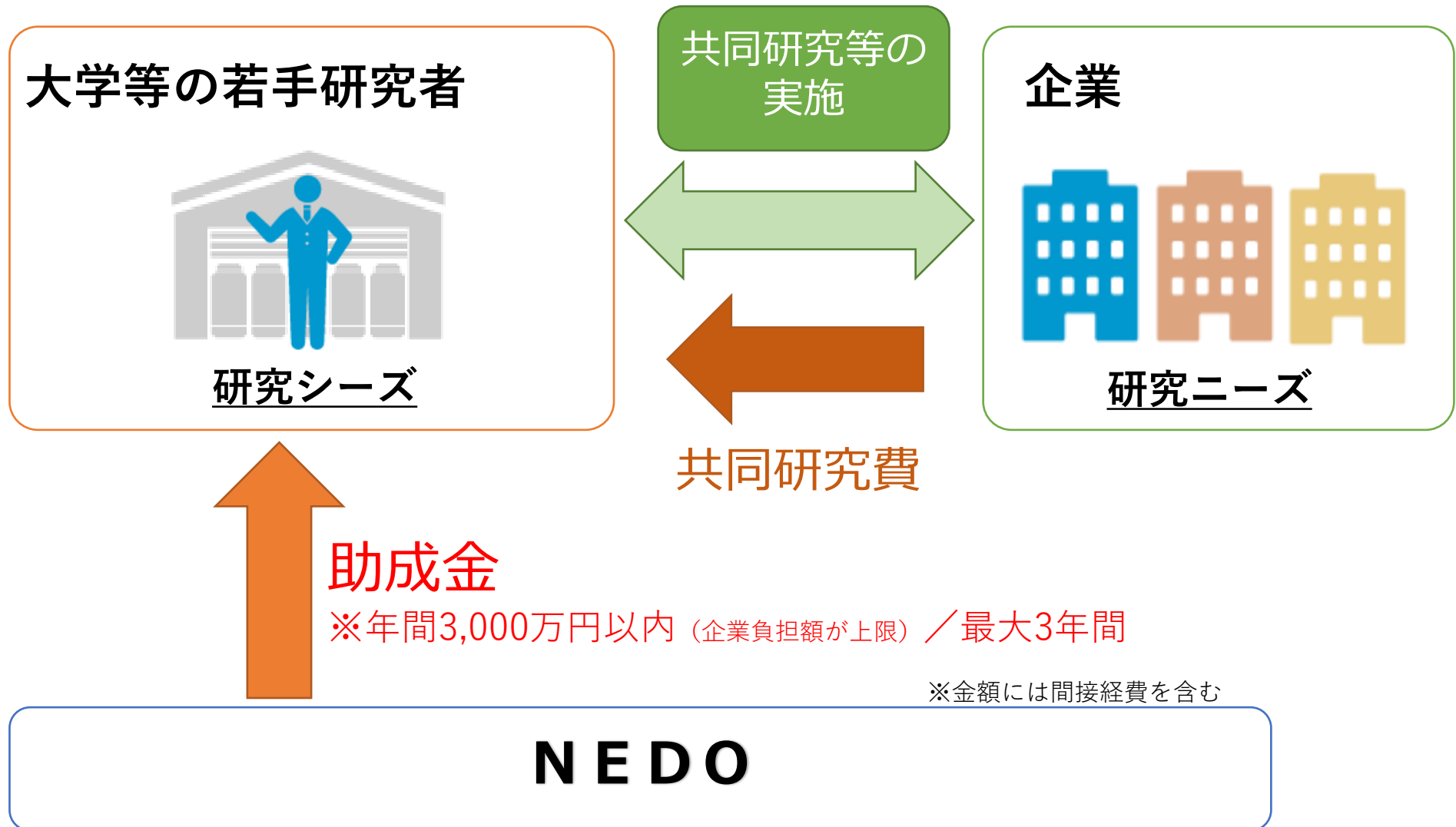
（年間1,000万円以内／原則1年間）

※金額には間接経費を含む

N E D O



【参考】共同研究フェーズ



業務内容(仕様等)

①若手研究者とスタートアップとの産学連携に関する調査

スタートアップが事業の推進・拡大にあたって直面している技術的課題を若手研究者との共同研究等を通じて解決していくために必要な情報を得るため、文献調査及びスタートアップへのヒアリングにより、以下a.～c.に掲げる項目を実施する。なお、これ以外に効果的な実施項目がある場合はNEDOに対して提案する。

a. 産学連携が有効なスタートアップの属性の検討

産学連携によって成長が見込まれるスタートアップの属性を、「業種や得意とする分野」、「スタートアップの成り立ち（大学発、企業内等）」、「会社規模(売上高や従業員数等）」、「設立からの年数」などの観点から仮説を立てて、分析・整理により具体化する。

b. スタートアップにおける産学連携の価値の検討

スタートアップが産学連携に見出す価値や、産学連携を活用したいと考える状況について仮説を立てて、分析・整理により具体化する。

c. スタートアップにおける産学連携の価値の検討

スタートアップの事業推進・拡大に向けて、大学等の技術シーズを活用し、若手研究者とスタートアップとの共同研究等を通じて技術的課題の解決に取り組んだ事例を収集し、整理する。

②若手研究者とスタートアップとの産学連携に関するセミナー

官民による若手研究者発掘支援事業（スタートアップ課題解決支援型）に参加する若手研究者や研究支援者・産学連携担当者及び、若手研究者の共同研究先であるスタートアップに対し、スタートアップが若手研究者との共同研究等を行う際に有用となる以下a.及びb.に掲げる内容を含むセミナーを行う。なお、これ以外に効果的な企画がある場合はN E D Oに対して提案する。

a. スタートアップの産学連携に関する情報提供

（1）の実施項目にて収集した事例を紹介する。

b. 知的財産権に関するセミナー

若手研究者とスタートアップとの共同研究等において、必要となる知的財産権等に関する研修を実施する。

本セミナーのプログラム詳細や開催時期、開催方法、開催回数等の詳細については、N E D Oと調整する。また、登壇者には必要があれば謝金及び旅費を支払う。

③若手研究者とスタートアップとの産学連携促進に向けたマッチング支援

スタートアップが事業の推進・拡大にあたって直面している技術的課題を若手研究者との共同研究等を通じて解決していくことに向けて、スタートアップと若手研究者とのマッチングの機会を創出する。

まず、スタートアップが自社の技術的内容を若手研究者に対して紹介する公開イベントを開催する。本イベントのプログラム詳細や開催時期、開催方法、開催回数等の詳細についてはN E D Oと調整の上、決定する。

本イベントの結果、若手研究者からスタートアップ等との共同研究等に向けた問い合わせがあった場合は、若手研究者とスタートアップとの面談の設定を行う。

こうしたスタートアップと若手研究者とのマッチング支援を通じて、スタートアップの技術的課題や関心事項を収集し、スタートアップと若手研究者との共同研究等の推進につながるモデルケースを整理する。

なお、本イベントの実施にあたっては、若手研究者との共同研究等を通じた課題解決を希望するスタートアップを、ホームページ等を活用して募集し、N E D Oと相談の上で登壇するスタートアップを決定すること。また、登壇者には必要があれば旅費を支払う。

また、これ以外に効果的な企画がある場合はN E D Oに対して提案する。

④新規公募の提案者の属性等に関する分析

「官民による若手研究者発掘支援事業（スタートアップ課題解決支援型）」（https://www.nedo.go.jp/koubo/SM2_100001_00046.html）において、若手研究者がNEDOに対して提出する提案資料の取りまとめ及び必要な分析を行う。具体的には、提案資料の不備確認、受付番号の採番、各種提案資料情報のExcelファイルへの転記及び整理等を行う（各種情報の転記及び整理を行うExcelファイルの様式については、NEDOと協議の上決定すること）とともに、提案者の属性（役職、所属機関の所在する都道府県等）及び提案のあった技術分野等の傾向に関する分析を行う。

なお、取りまとめる提案資料については、当該公募の締切時期を踏まえた上で適時、NEDOから電子データで提供することとし、提案資料に不備があった場合は、本業務に採択された事業者（もしくは再委託先、外注先）から直接提案者（若手研究者）に修正等の連絡をするとともに、修正された提案資料を電子データで回収することとする。最終的には、提案資料、取りまとめたExcelファイル、傾向分析の結果を電子データでNEDOに納入することとし、提案資料においては印刷・ファイリングした紙媒体も納入する。

⑤会議等への出席

N E D O川崎本部等において開催する会議や委員会へ参加すること（1回程度を想定）。
この他、N E D Oに対して、適宜、本業務の実施状況の報告(キックオフミーティングや最終報告の概要説明、外部有識者への報告等を含む)や本業務の遂行に必要な打合せに参加する。

提案書について（抜粋）

提案書の様式及び 参考資料 1. 提案書類作成要領

1. 調査テーマ

「官民による若手研究者発掘支援事業における研究開発型スタートアップ等の課題解決に向けた調査業務」

2. 業務の概要

当該業務を実施するにあたっての目的・目標・実施内容等の概要について2頁以内で説明してください。

3. 目標

当該業務を実施するにあたり、実施項目①～④の目標設定とその意図や妥当性を合計2頁以内で具体的に説明してください。目標にはできるだけ定量目標を含めてください。

4. 提案する方式・方法の内容（注1）

当該業務を実施するにあたり、「仕様書」に記載の実施項目「(1) 若手研究者とスタートアップとの産学連携に関する調査」、「(2) 若手研究者とスタートアップとの産学連携に関するセミナー」、「(3) 若手研究者とスタートアップとの産学連携促進に向けたマッチング支援」、「(4) 新規公募の提案者の属性等に関する分析」のそれぞれについて、合計4頁以内で実効性のある実施方法等を具体的かつ詳細に、その特徴や優位性、これまでの実績などを交えて説明してください。特に(1)について、仮説の概要を記載し、それを踏まえた検証の範囲を記載に含めること。また独自提案についても本項目に記載すること。

- 目的・目標・実施内容等の概要を**2頁以内**で説明
- 目的・目標・実施内容を端的に記載
- 適宜、**図表やコンセプト図**の記載可

- 実施項目①～④の目標設定とその意図や妥当性を**合計2頁以内**で具体的に説明
- 目標にはできるだけ**定量目標**を設定
- 実施項目毎の記載量は指定なし

- 実施項目①～④の実施内容を**合計4枚以内**で説明
- **実効性のある実施方法等を具体的かつ詳細**に。
- 特徴や優位性を実績などととも記載
- 特に**(1)**は**仮説の概要と検証の範囲**を記載
- **独自提案**についても本項目に記載
- 実施項目毎の記載量は指定なし

提案書について（抜粋）

提案書の様式及び
参考資料 1. 提案書類作成要領

5. 業務実施における課題とその解決に向けた取り組みの内容

当該業務を実施するにあたり、「仕様書」に記載の実施項目「(1) 若手研究者とスタートアップとの産学連携に関する調査」、「(2) 若手研究者とスタートアップとの産学連携に関するセミナー」、「(3) 若手研究者とスタートアップとの産学連携促進に向けたマッチング支援」、「(4) 新規公募の提案者の属性等に関する分析」のそれぞれについて想定される課題と、その解決に向けた実効性のある取り組みを上記 4. を踏まえつつ、その特徴及び期待される効果を合計 4 頁以内で具体的かつ詳細に説明してください。

実施項目①～④のにおいて、

- **想定される課題**と、その**解決に向けた実効性のある取り組み**、その**特徴及び期待される効果**を**合計 4 頁以内**で記載
- 実施項目毎の記載量は指定なし

6. 関連業務実績

当該業務に関連する貴社の実績を 1 頁以内で説明してください（共同提案の場合は、提案者毎に 1 頁以内で記載してください）。

当該業務に関連する**実績を 1 頁以内**で説明

● 実施期間

N E D Oが指定する日から**2024年2月29日**

● 予算規模

上限額は以下の通り（イベント等に係る費用を含む）。

2023年度 **: 19百万円**

実施項目（2）若手研究者とスタートアップとの産学連携に関するセミナー、（3）若手研究者とスタートアップとの産学連携促進に向けたマッチング支援の登壇者には、必要があれば謝金及び旅費を支払うので必要概算経費に積算してください。

応募の対象は、以下のa.からf.までの全ての要件を満たすことができる、単独ないし複数（連名）で受託を希望する企業等とします。

- a. 日本全国に所在する大学等の運営や技術シーズ等、企業（特にスタートアップ）の経営や技術的な企業ニーズ・課題・関心事項等の情報に精通していること。また、大学等の産学連携部門や研究推進部門、及び企業の産学連携部門等と連携でき、それらの実績を有していること。
- b. 広く企業（特にスタートアップ）にアプローチ可能なネットワークや情報量を有する実施体制を整え、それらに関する調査・分析等を全国規模で実施できること。
- c. 当該業務又は関連業務についての実績を有し、かつ目的・目標の達成及び業務の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- d. 当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金等について十分な管理能力を有し、かつ情報管理体制等を有していること。
- e. N E D Oが業務を推進する上で必要とする措置を、適切かつ迅速に遂行できる体制を有していること。
- f. 複数（連名）で提案する場合、当該応募要件を満たすことのできる体制を構築すること（再委託、外注を含む）。

- ① 提案書は日本語で作成してください。
- ② 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案資料が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。
- ③ 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまでを受付期間内に完了させてください。（受付番号の表示は受理完了とは別です。）
- ④ 入力・アップロード等の操作途中で提出期限を過ぎて操作が完了できなかった場合は、受け付けません。
- ⑤ 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
- ⑥ 「3. 応募要件」を満たさない者の提出書類又は不備がある提出書類は受理できません。
- ⑦ 受理後であっても、応募要領の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。
- ⑧ 本業務の一部を再委託する場合は、再委託の額の制限等、調査委託契約約款に記載の関連する条項を遵守する必要があります（再委託の額は、N E D O と委託先との契約金額の50%未満です）。
- ⑨ 委託先の選定に係る審査は、本公募要領「7-2. 審査基準」に基づき受理した提案資料を審査しますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。

審査基準に基づき提案書類を審査します。

【採択審査の基準】

- a. 調査の目標がN E D Oの意図と合致していること。
- b. 調査の方法、内容等が優れていること。
- c. 調査の経済性が優れていること。
- d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e. 当該調査を行う体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- g. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- h. 委託業務管理上N E D Oの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。
- i. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
- j. 総合評価

【公募～業務開始までの主なスケジュール】

2023年

● 3月 7日 : 公募開始

● 3月22日正午 : 公募締切

(正午までにアップロード完了) ※

● 3月下旬 (予定) : 委託先の選定

● 3月下旬～4月上旬 (予定) : 委託先決定、公表

● 4月上旬 (予定) : 契約、業務開始

※提出書類や提出先は公募要領P.3-4をご参照ください。

必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。

当該業務の内容、応募に係る具体的な手続き、提出資料の記載方法等のお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailでお願いします。

但し、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

新領域・ムーンショット部 若サポ担当

E-mail : wakate-chosa@nedo.go.jp

